

# 北上川水系河川整備計画 〔大臣管理区間〕

～各種施策・事業の進捗状況～

平成28年10月27日

国土交通省東北地方整備局

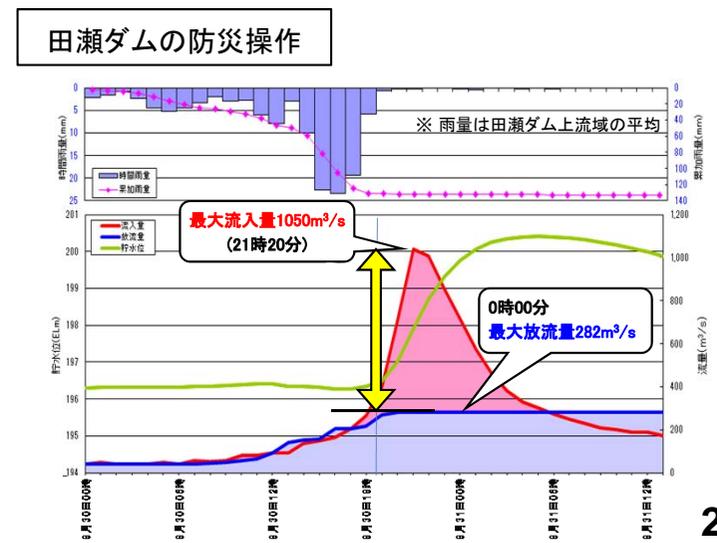
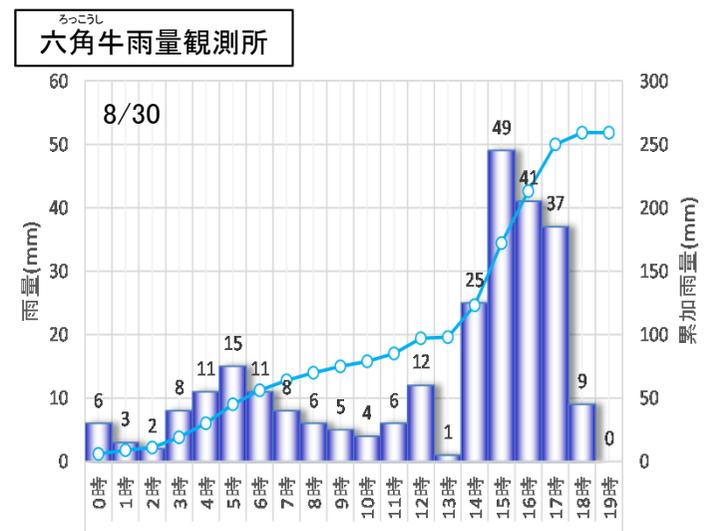
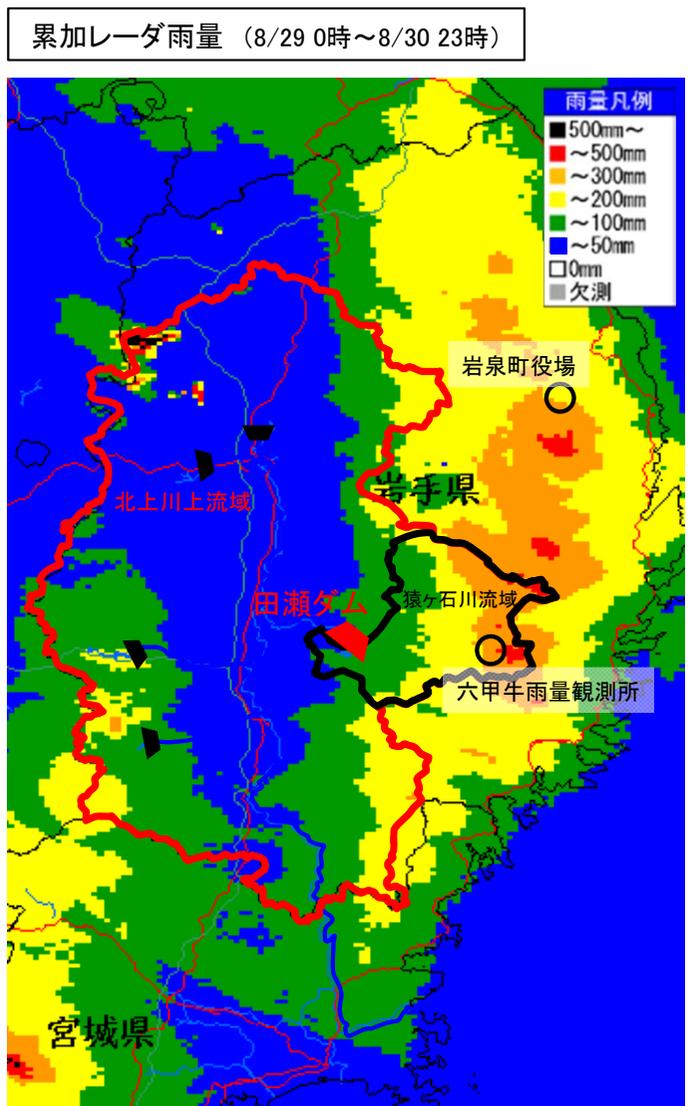
岩手河川国道事務所 北上川下流河川事務所

## <目次>

1. 平成28年8月 台風10号の対応状況	
◆ 平成28年8月 台風10号の概要	..... p 2
◆ 台風10号における田瀬ダムの効果	..... p 3
◆ 台風10号における事務所の対応	..... p 4
2. 水防災意識社会 再構築ビジョン	
◆ 水防災域社会 再構築ビジョンの取組	..... p 5
◆ 北上川上流・北上川下流減災対策協議会の開催、減災に係る取組方針の作成	..... p 6
◆ 減災対策協議会の開催と減災に係る取組	..... p 7
◆ 危機管理型ハード対策の実施	..... p 8
◆ 想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等の公表	..... p 9
◆ 地域防災力を維持・継続・強化するための取組	..... p 10
3. 治水事業の進捗状況	..... p 11
◆ 北上川下流管内の築堤状況	..... p 15
◆ 北上川上流管内の築堤状況	..... p 16
◆ 一関遊水地事業の進捗状況	..... p 16
4. その他の主な取組み	
◆ アニバーサリープロジェクト	..... p 17
◆ 既存施設の活用事例	..... p 18

# 1. 平成28年8月 台風10号の対応状況 (1) ～平成28年8月 台風10号の概要～

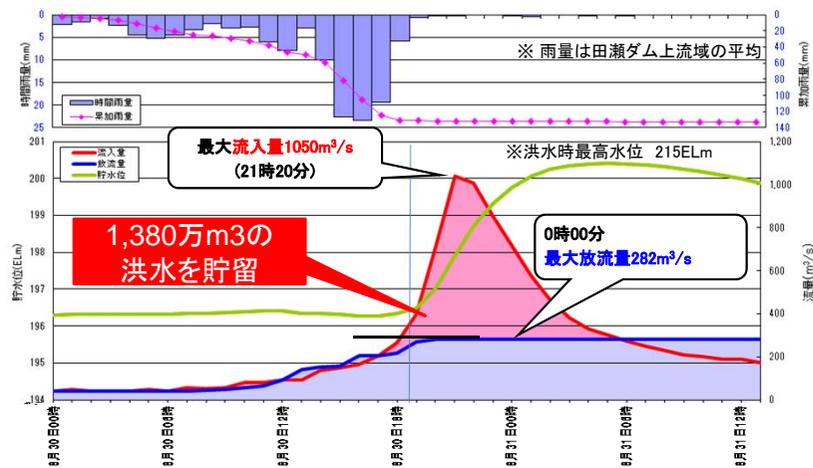
- ・ 台風第10号は、強い勢力を保ったまま8月30日18時前に大船渡市付近に上陸しました。台風が東北地方の太平洋側に上陸したのは1951年の統計開始以降、初めてでした。
- ・ 特に岩手県では、沿岸北部・沿岸南部を中心に局地的に猛烈な雨を観測し、総降水量が約300ミリの大雨となりました。この大雨による河川の氾濫により、岩泉町では人命が失われるなど、岩手県沿岸部において重大な被害が発生しました。
- ・ 北上川流域では、支川猿ヶ石川流域を中心とした降雨となり、六角牛雨量観測所（遠野市青笹地内）において観測史上第3位となる49mm/hの降雨を記録し、田瀬ダムでは、ダムへの最大流入量が1,050m<sup>3</sup>/s となり、既往第2位を記録しました。



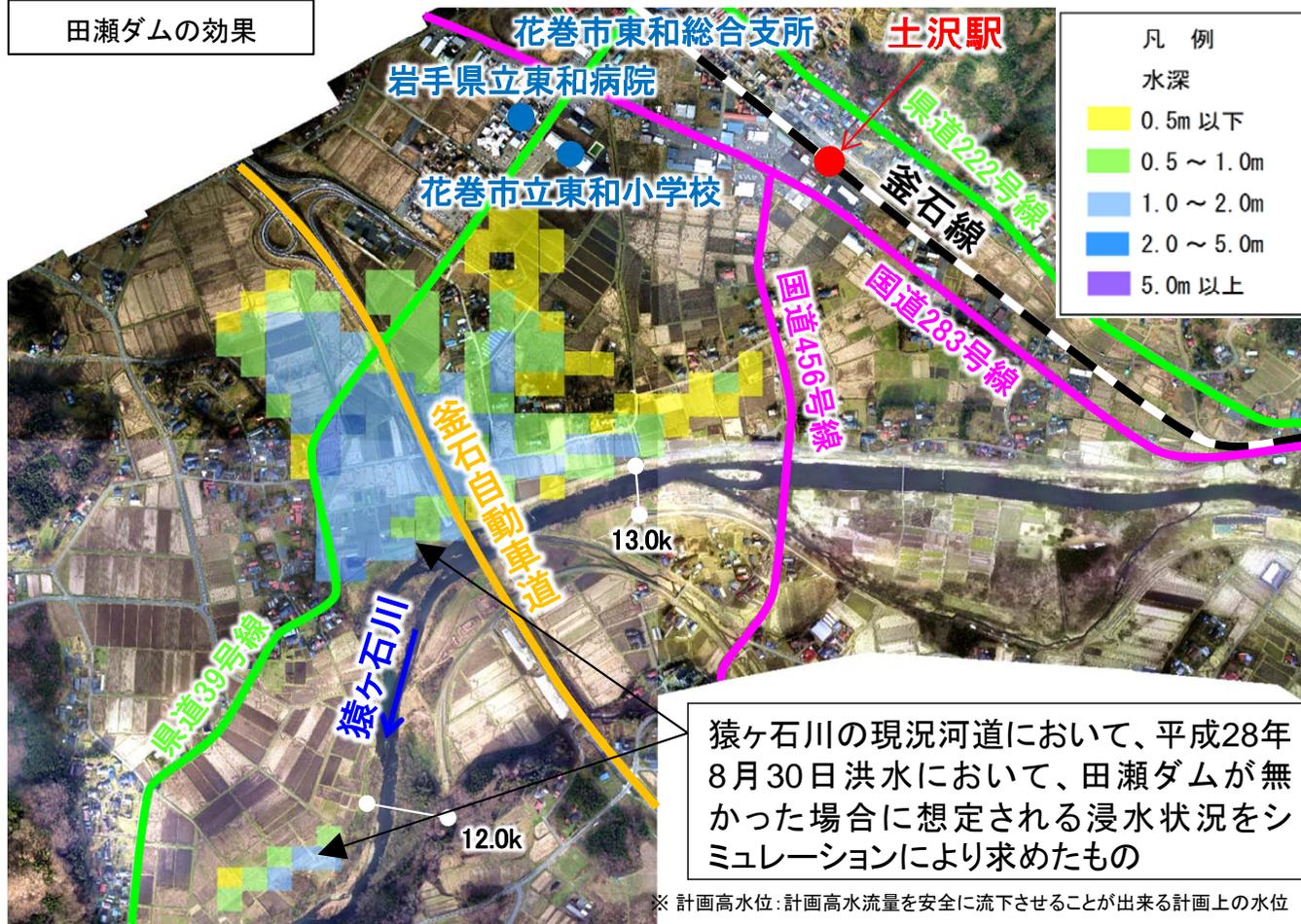
# 1. 平成28年8月 台風10号の対応状況 (2) ~台風10号における田瀬ダムの効果~

- 田瀬ダムでは、1,380万m<sup>3</sup>（東京ドーム約11個分に相当）の洪水をダムに溜め込み、ダム下流の洪水被害の軽減を図りました。
- 田瀬ダムが無かった場合、猿ヶ石川 13.0k地点（花巻市東和町土沢）では、河川の水位が、計画高水位\*を上回っていたと想定されます。
- 河川の水位が計画高水位を超過した場合、堤防決壊に伴う氾濫・家屋浸水が発生する危険性が高まっていたと推測されます。

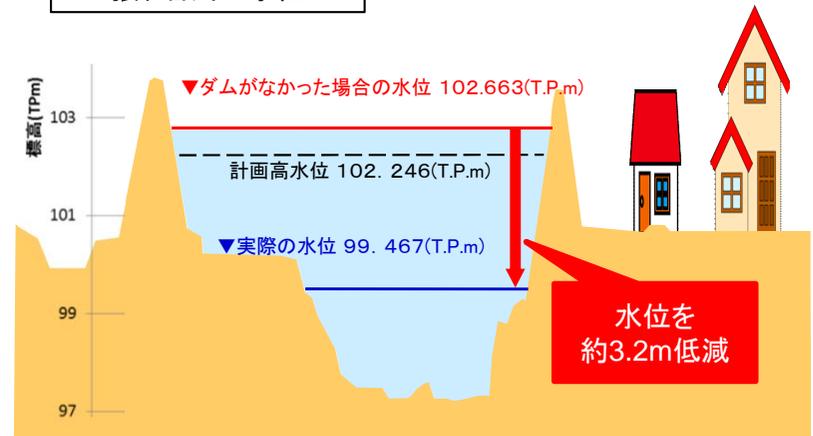
田瀬ダムの防災操作



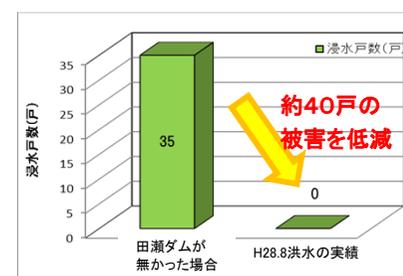
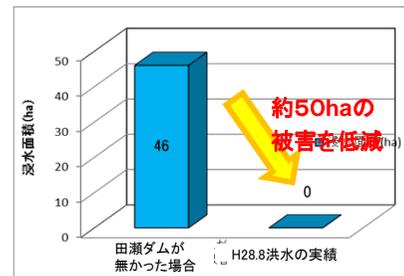
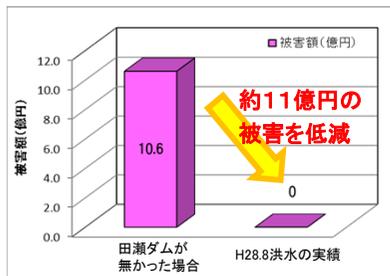
田瀬ダムの効果



猿ヶ石川の水位



田瀬ダムが無かった場合の河川の水位 (推定)  
(花巻市東和町土沢 猿ヶ石川 13.0k地点)



# 1. 平成28年8月 台風10号の対応状況 (3) ～台風10号における事務所の対応～

- 岩手河川国道事務所及び北上川ダム統合管理事務所では、災害対応を実施する自治体に対して技術的助言や連絡調整を行うため、8/30から9/23まで、延べ111人のリエゾン<sup>ひきめ</sup>を派遣しました。また、被害状況の把握及び技術的支援のため、8/31から9/12まで、延べ69人のTEC-FORCE（緊急災害対策先遣隊）を派遣しました。
- 岩手河川国道・北上川下流河川事務所では、自治体からの要請により、8/31から9/25まで、延べ120台の災害対策機械を派遣しました。
- 国道106号 宮古市<sup>ひきめ</sup>墓目地区の道路啓開の支援のため、災害用に北上川で備蓄しているブロック635個を搬出しました。



県災害対策本部におけるリエゾン活動

岩泉町におけるTEC-FORCE活動

岩泉町における排水活動(災害対策機械)

国道106号における道路啓開状況

	事務所	派遣先	派遣期間	延べ人数	
リエゾン (人)	岩手河国	岩手県	8/30～9/23	86	
		遠野市	8/30～9/1	6	
		岩泉町	8/31～9/2、9/16～9/21	9	
	北上ダム統	岩手県	9/16	4	
		岩泉町	9/16～9/20	6	
	合計		8/30～9/23	111	
東北地方整備局 合計			8/30～9/25	223	
TEC-FORCE	岩手河国	岩手県内	ヘリ	8/31～9/1	9
		R340	道路班	8/31、9/2～9/11	34
			道路班	9/2、9/7～9/12	15
		R455	道路班	8/31～9/1	5
		その他	道路班	9/2	2
			機械通信班	9/4	1
	久慈市	排水	9/1	1	
	北上ダム統	岩手県内	ヘリ	9/2	2
	合計		8/31～9/12	69	
	東北地方整備局 合計			8/31～9/23	615
全国の地方整備局（関東、北陸、中部、近畿）合計			8/31～9/16	1503	

	派遣先	災害対策機械	事務所	派遣期間	延べ台数	
対災機械 (台)	久慈市	排水ポンプ車①	岩手河国	8/31	1	
		排水ポンプ車②	岩手河国	8/31	1	
	岩泉町	照明車①	岩手河国 10-1280	8/31～9/15	16	
		照明車②	岩手河国 11-4281	8/31～9/15	16	
		対策本部車①	岩手河国 10-4280	8/31～9/25	26	
		待機支援車①	岩手河国 19-4280	8/31～9/15	16	
		Ku-sat	岩手河国	8/31～9/2、9/4～9/9	9	
		宮古市	排水ポンプ車①	岩手河国	8/30	1
	宮古市	排水ポンプ車②	岩手河国	8/30	1	
		照明車①	岩手河国 20-4282	8/31～9/9	10	
		Ku-sat	岩手河国	9/1～9/7	7	
		田野畑村	排水ポンプ車①	岩手河国	9/1～9/5	5
			排水ポンプ車②	岩手河国	9/1～9/5	5
	照明車④		北上下流 11-4282	9/6～9/8	3	
	照明車⑤	北上下流 11-4283	9/6～9/8	3		
	合計		8/31～9/25	120		
	東北地方整備局 合計			8/30～9/25	403	

# 2. 水防災意識社会再構築ビジョン（1） 水防災意識社会 再構築ビジョンの取組

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿河市町村(109水系、730市町村)において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

**<ソフト対策>** ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

**<ハード対策>** ・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する。「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

## 主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

**<危機管理型ハード対策>**  
 ○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進



**<洪水氾濫を未然に防ぐ対策>**  
 ○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

**<住民目線のソフト対策>**

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
  - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
  - ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
  - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
  - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
  - ・水位計やライブカメラの設置
  - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



※ 一定の条件下において、家屋の倒壊・流出をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

# 2. 水防災意識社会再構築ビジョン（2） 減災対策協議会の開催と減災に係る取組方針の作成

- 『水防災意識社会再構築ビジョン』として、北上川水系で発生しうる大規模な水害に備え、国、県、市町村が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するため、『洪水減災対策協議会』を設置し、『減災に係る取組方針』を作成しました。
- 北上川下流洪水減災対策協議会は、平成28年 6月23日に協議会を設置し、8月23日に取組方針を作成しました。
- 北上川上流洪水減災対策協議会は、平成28年 5月17日に協議会を設置し、8月30日に取組方針を作成しました
- 今後、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況を共有するなど、フォローアップを行い、水防災意識を高めていくこととしています。

## 北上川下流の減災に係る取組方針を作成



- <構成機関>
- ◇自治体  
石巻市、登米市、栗原市、涌谷町
  - ◇宮城県
  - ◇仙台管区气象台
  - ◇東北地方整備局

平成28年 8月23日

### ■平成32年までの今後5年間で達成すべき目標

約70年前のカスリン台風による洪水時には、登米市中田町で氾濫し広域に拡散し登米市迫町まで浸水した実績があるほか、平成27年9月関東・東北豪雨により数カ所の堤防決壊が発生した支川迫川を抱えるこの北上川下流域において、大規模水害に対し、沿川住民が確実に「避難行動をとる」ことその他「被害を防ぐための行動をとる」ことで、被害の最小化を目指す。

### ■上記目標達成に向けた3本柱の取組

上記目標の達成に向け、河川管理者が実施する堤防整備など、洪水を河川内で安全に流すハード対策に加え、以下の項目を3本柱とした取組を実施する。

- ①住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組
- ②発災時に人命と財産を守る水防活動の強化の取組
- ③一日も早く日常生活を取り戻すための排水活動の強化等の取組

## 北上川上流の減災に係る取組方針を作成



- <構成機関>
- ◇自治体  
盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、
  - ◇気象庁盛岡地方气象台
  - ◇岩手県
  - ◇東北地方整備局

平成28年 8月30日

### ■平成32年までの今後5年間で達成すべき目標

舟運文化により沿川に形成された市街地の水害リスクが高い北上川上流において、家屋浸水した平成14年7月、平成19年9月洪水や、平成25年の局所的大雨による洪水等、これまでの教訓を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、「避難する・防災力を育てる・地域を守る」ことで「氾濫被害の最小化」を目指します。

### ■上記目標達成に向けた3本柱の取組

北上川上流において、氾濫被害の最小化を目的として、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流す対策に加え、以下の項目を3本柱とした取組を実施する。

- 1.安全な避難行動のための取組
- 2.地域防災力を維持・継続・強化するための取組
- 3.人命と財産を守る水防活動及び排水活動の取組

# 2. 水防災意識社会再構築ビジョン（3）減災対策協議会の開催と減災に係る取組

- 平成28年9月28日、「北上川下流の減災に係る取組方針」の一環として、過去に決壊し昨年の関東・東北豪雨でも水位の上昇があった江合川の1箇所(大崎市田尻北小牛田地区)において、**住民の避難行動等に資する「簡易アラート装置」の運用を開始**しました。
- 試験設置と併せ、地区の住民や消防団など計30名に対する説明会も実施し、住民の方々からは「家が堤防のそばにあるので家から確認できていいと思います。避難の目安になるとと思います。」という声が聞かれるなど、水防災意識を向上させる取組となりました。
- 「北上川上流の取組」として、**平成29年度より順次、PDCAサイクルを取り入れた実働訓練**により、**自助・共助・公助の連携・強化**を推進していきます。

## 北上川下流の減災に係る主な取組項目

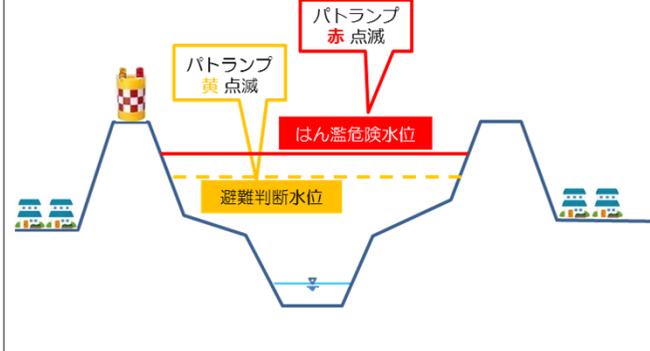
### 簡易アラート装置の現地説明状況

【田尻北小牛田地区】



住民説明の様子

### 【簡易アラート設置イメージ】



**はん濫危険水位**  
市長が住民に避難勧告等を出す判断の目安の一つとなる水位

**避難判断水位**  
市長が要配慮者等に避難勧告等を出す判断の目安の一つとなる水位

**【点灯情報の取扱（留意点）】**  
○本装置の回転灯による情報は、あくまでも市町村からの避難勧告、避難指示等の情報を補うものとして地区住民等の方々に活用していただくものです。  
○本装置は、水位がある一定の高さまで上昇した際に、回転灯により周辺住民の避難を促すこと等を目的として、当事務所が試験的に開発しているものです。  
今後、試験設置及びモニタリングを進め、仕様等見直ししていく予定です。

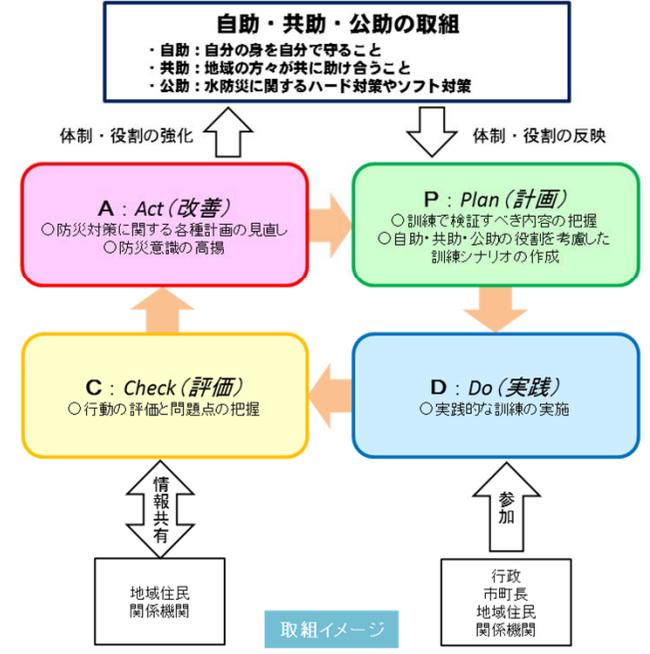
## 北上川上流の減災に係る主な取組項目

従来  
改善

- 住民の水害に対する防災意識が低下しているおそれがある。(H19.9洪水の避難率15%)
- 水害時の自助、共助、公助の連携に懸念がある。

### 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

防災・減災に向けた、サイクル型の実働訓練  
～実践・評価・改善～



### 適切な「避難行動」のための仕組みづくり

- 住民の意識啓発や積極的な関わりを推進する。
- 自助・共助・公助の役割をしっかりと確認する。

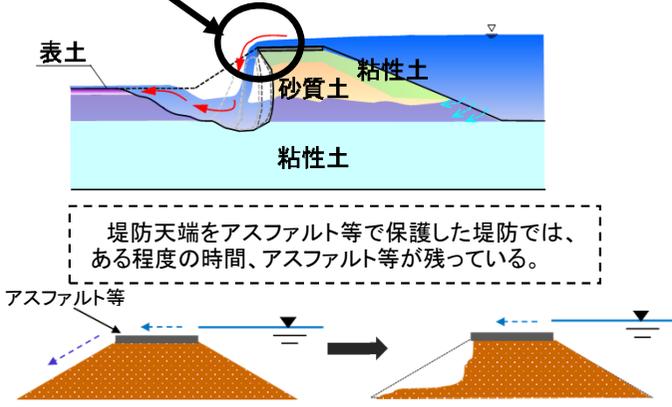
# 2. 水防災意識社会再構築ビジョン（4）危機管理型ハード対策の実施

今後概ね5年間で実施する主なハード対策の取組として、北上川、雫石川、和賀川、旧北上川において、**危機管理型ハード対策を実施**します。

## 危機管理型ハード対策

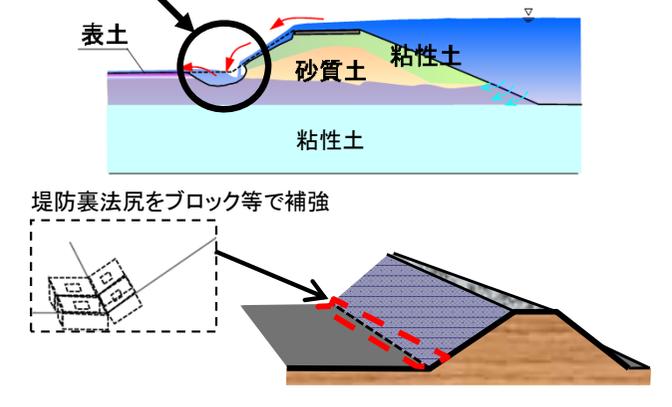
### ○堤防天端の保護

堤防天端をアスファルト等で保護し、堤防への雨水の浸透を抑制するとともに、越水した場合には法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



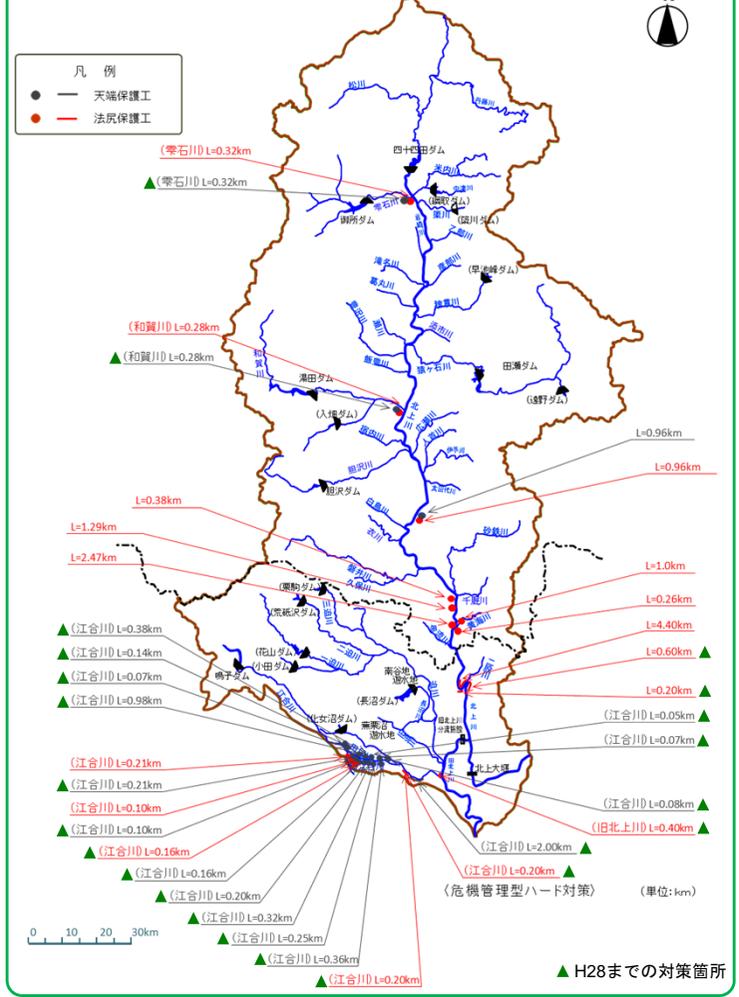
### ○堤防裏法尻の補強

裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合には深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



※具体的な工法については検討中

## 危機管理型ハード対策概要図<北上川水系>



(単位: km)

	全体実施延長 (重複を除く)	内訳	
		天端保護	法尻保護
上流	6.96	1.56	6.96
下流	11.4	5.4	6.5
全体	18.4	7.0	13.5

鳴瀬川水系吉田川の越水状況(H27.9.11)



鳴瀬川水系鳴瀬川の事例(大崎市三本木地区)



鳴瀬川水系鳴瀬川の事例(大崎市三本木地区)

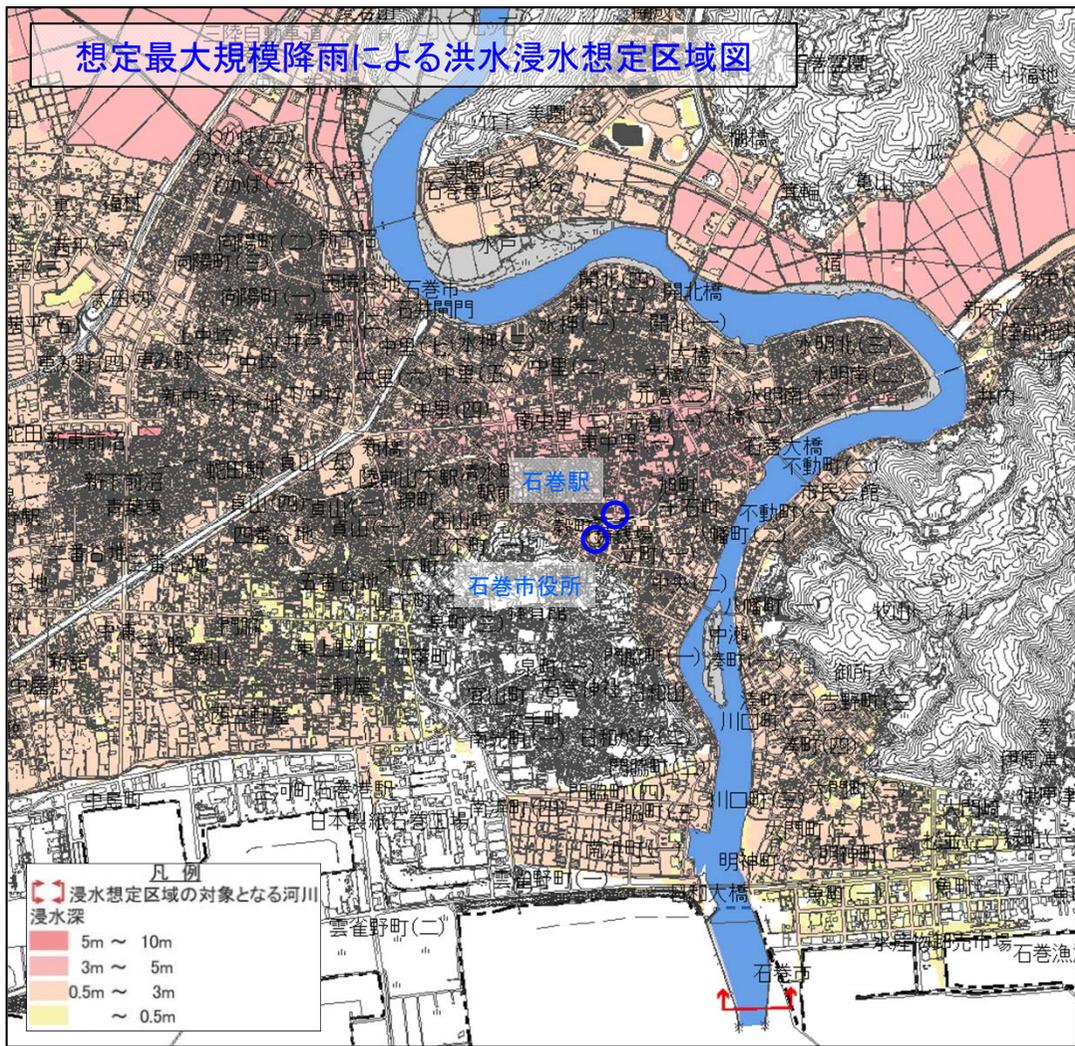


## 2. 水防災意識社会再構築ビジョン（5）想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等の公表

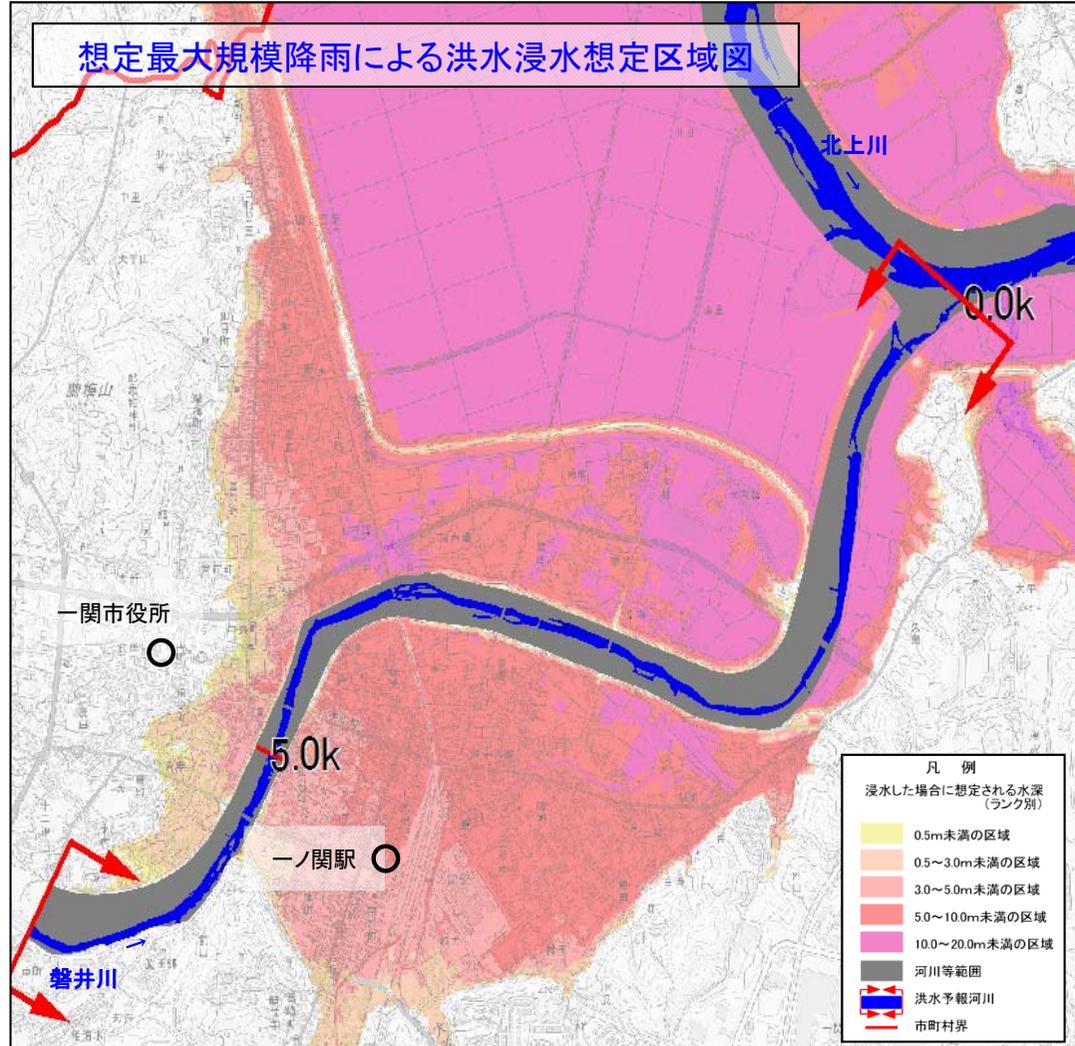
- 減災の取組の一環として、市町村長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難に役立つよう、北上川水系において、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域をH28.6.30に公表しました。
- 今回の公表では、想定し得る最大規模の洪水により浸水が想定される区域と深さに加え、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域を示した家屋倒壊等氾濫想定区域等も公表しています。

○洪水浸水想定区域等の公表 [平成28年 6月30日]

<石巻市周辺の例>



<一関市周辺の例>



# 2. 水防災意識社会再構築ビジョン（6）地域防災力を維持・継続・強化するための取組

- 自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及（説明会、出前講座等）を実施しています。
- 花巻市東和町では、行政機関、ダム管理者、地元自治会、老人ホーム等が参加し、大雨による洪水を想定して、浸水区域内の施設を対象とした、防災避難訓練を実施しています。訓練では、災害時要配慮者の避難場所への移送方法・経路、避難場所での受入体制等の確認を行っています。



H28.9.4

浸水想定区域の公表に係る説明会（盛岡市仙北地区）



特別養護老人ホーム東和荘 猿ヶ石川



H28.8.28



H28.9.21

浸水想定区域の公表に係る説明会（一関市川崎地区）



H28.8.28

猿ヶ石川大雨災害を想定した防災避難訓練の実施状況

**<H28.8 台風10号への対応>**  
 ダム管理者から花巻市へ洪水調節に関する情報提供を実施。市では平常時からの情報共有を活かし、巡回による低地家屋住民への注意喚起を実施。

北上川水系 田瀬ダム  
 流下能力の低い箇所にある住宅  
 岩手県花巻市東和町籠迫 上瀬橋

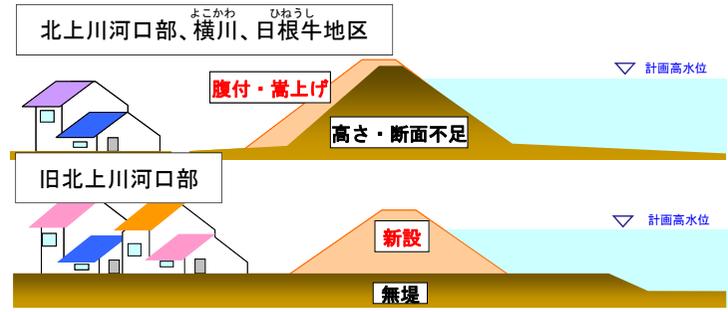
北上川水系 田瀬ダム  
 安否確認・注意喚起に向かう消防隊員  
 岩手県花巻市東和町籠迫 上瀬橋  
 H28.8.30 18:12

猿ヶ石川（花巻市東和町上瀬橋付近）

# 3. 治水事業の進捗状況（1） 北上川下流管内の築堤状況

## 堤防の量的整備（堤防の整備）

- 河道の**目標流量を安全に流下させるために**、家屋等への被害が生じる恐れのある箇所などにおいて、堤防の整備を実施しています。北上川下流横川や日根牛地区は、堤防断面が不足していることから、堤防拡幅工事を実施しています。
- 河口部については、洪水に加えて高潮及び津波からの被害の防止又は軽減を図るため、必要となる堤防整備を実施しています。北上川河口部では施設計画上の津波（明治三陸地震）に対して必要な高さTP8.4m、旧北上川河口部では高潮に対して必要な高さTP7.2mの堤防を海岸堤防高と整合を図り整備しています。



堤防の量的整備イメージ

量的整備状況（H27年度末まで）

地区名	工種・範囲	施工延長
北上川下流河口部（施工中）	○築堤 左岸-0.6k~10.2k 右岸-0.8k~5.8k の一部区間	左右岸合わせて 17,500m
北上川下流横川地区（施工中）	○築堤 右岸7.1k~7.4k *HWL堤で盛土	330m
北上川下流日根牛地区（施工中）	○地盤改良 左岸31.6k付近 *改良済箇所から盛土を実施	70m
旧北上川河口部（施工中）	○護岸 左岸0.2k~4.8k 右岸0.6k~3.4k ○導流堤・築堤 左岸-0.2k~9.0k 右岸-0.2k~3.4k 8.2k~9.4k の一部区間	左右岸合わせて 6,800m  左右岸合わせて 8,000m

※地区名の（ ）は現在の状況を示しています。

### 3. 治水事業の進捗状況 (2) 北上川下流管内の築堤状況 <東日本大震災後の取り組み(1)>

#### 北上川河口部の堤防整備状況

北上川については、洪水に加えて高潮及び津波からの被害の防止又は軽減を図ることを目標としています。河口に位置する追波湾の海岸堤防高と整合を図り、施設計画上の津波(明治三陸地震)に対して必要な高さTP+8.4mとします。

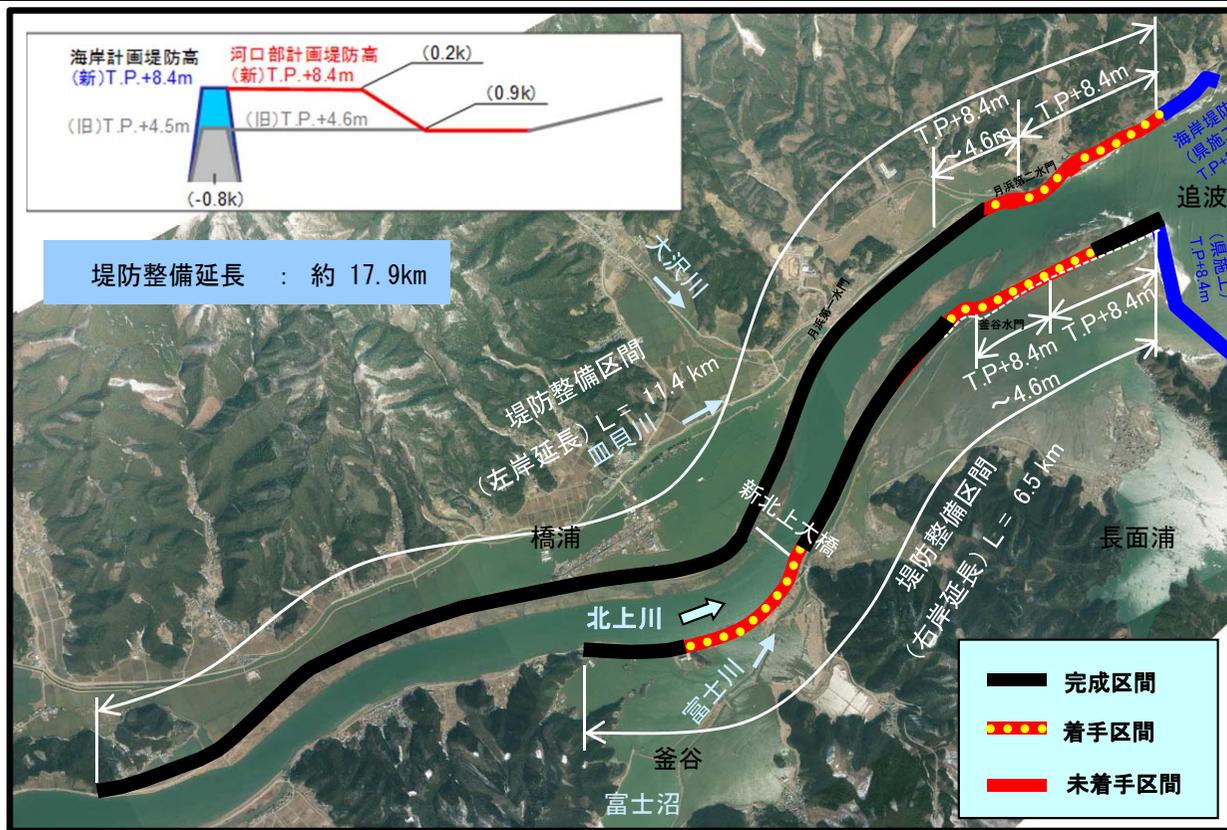
整備対象区間約17.9kmのうち、平成28年9月末時点で約98%の区間で工事に着手、左岸上流部と右岸中流の築堤の一部整備が完了しており、全区間の早期完成を目指しています。

#### ●北上川右岸(石巻市針岡地区)付近の整備状況

針岡地区盛土工施工状況



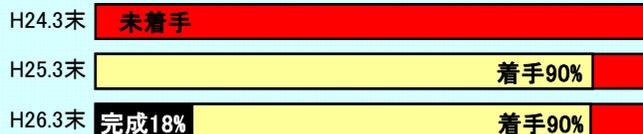
月浜第二水門本体工施工状況



(H28年9月末)

#### ●事業の進捗状況(H28年9月末)

##### ◆築堤護岸工事(延長ベース)



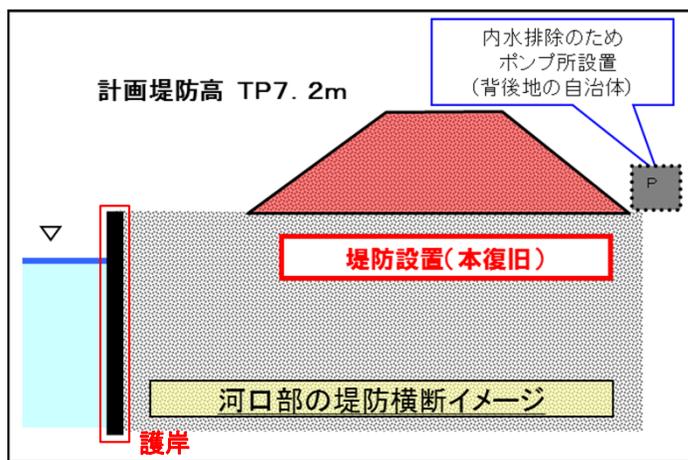
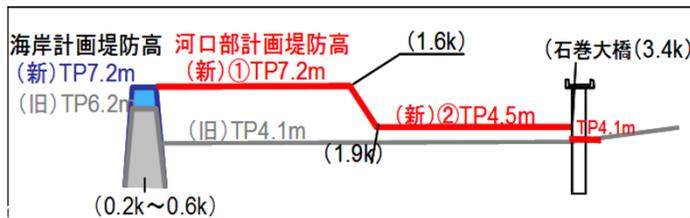
# 3. 治水事業の進捗状況 (3) 北上川下流管内の築堤状況 <東日本大震災後の取り組み (2)>

## 旧北上川河口部の堤防整備状況

旧北上川については、河口に位置する石巻海岸の海岸堤防高と整合を図り、高潮に対して必要な高さTP7.2mとします。

整備対象区間約15.0kmのうち、平成28年度9月末時点で約77%の区間で護岸工事に着手、導流堤・築堤工事には約54%に着手しており、全区間の平成32年度の完成を目指しています。

### ●旧北上川左岸(石巻市湊地区)の整備状況



築堤護岸延長 : 約 13.8 km  
 導流堤延長 : 約 1.2 km  
 全体延長 : 約 15.0 km

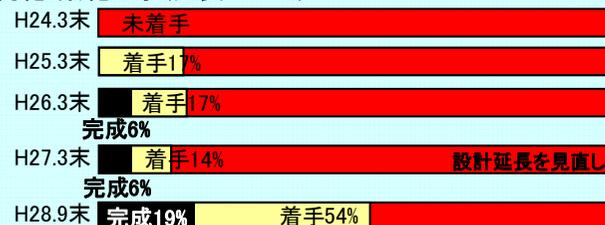


### ●事業の進捗状況 (H28年9月末)

#### ◆護岸工事(延長ベース)

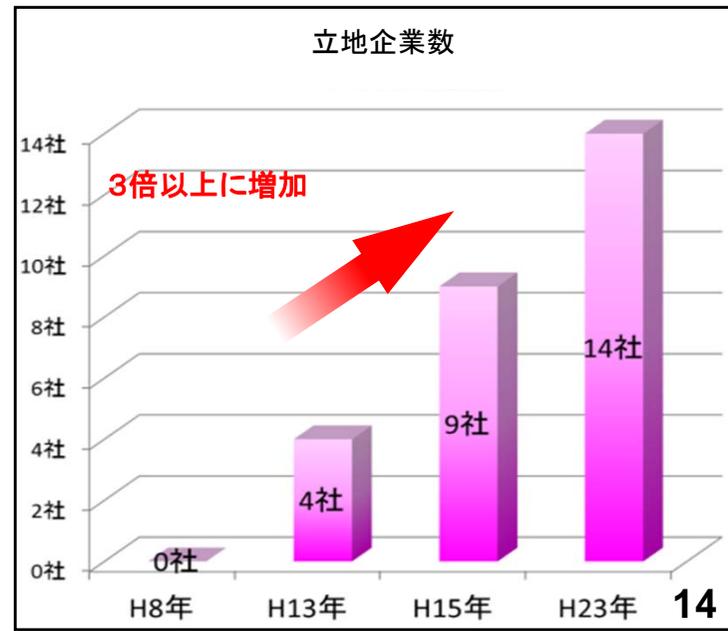
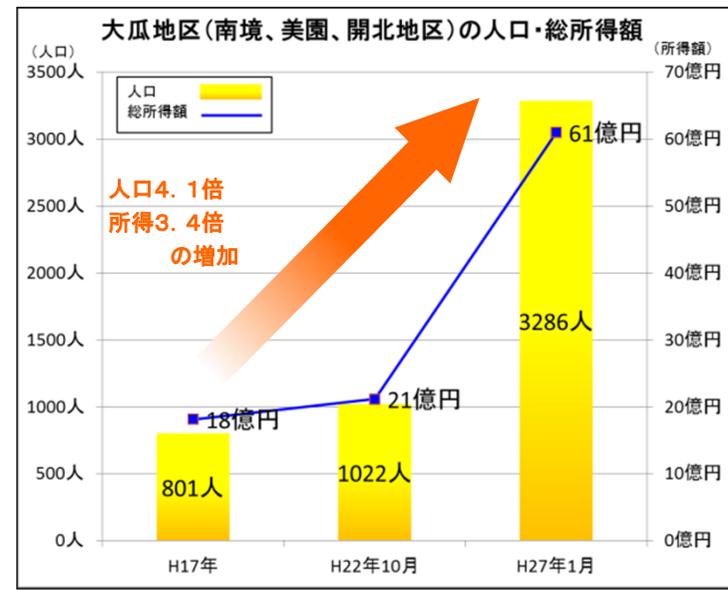


#### ◆導流堤・築堤工事(延長ベース)



# 3. 治水事業の進捗状況（4） ◆ストック効果 ～安全・安心がオオきなウリに！～

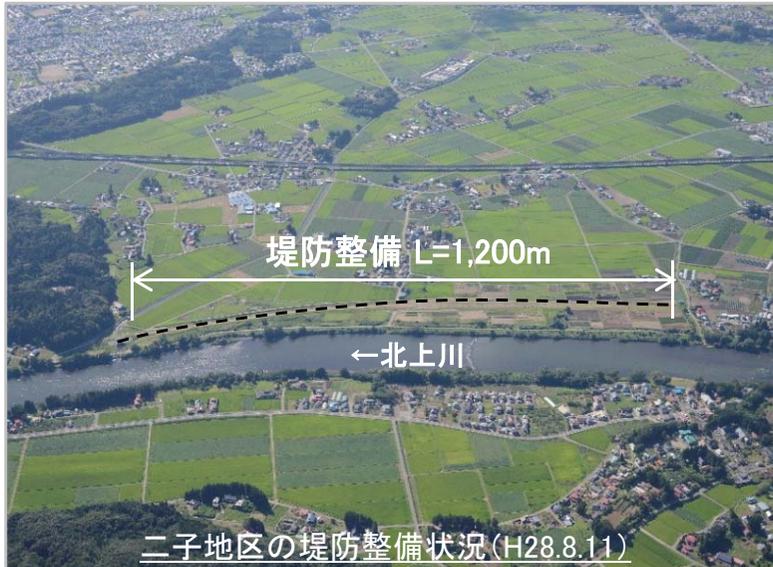
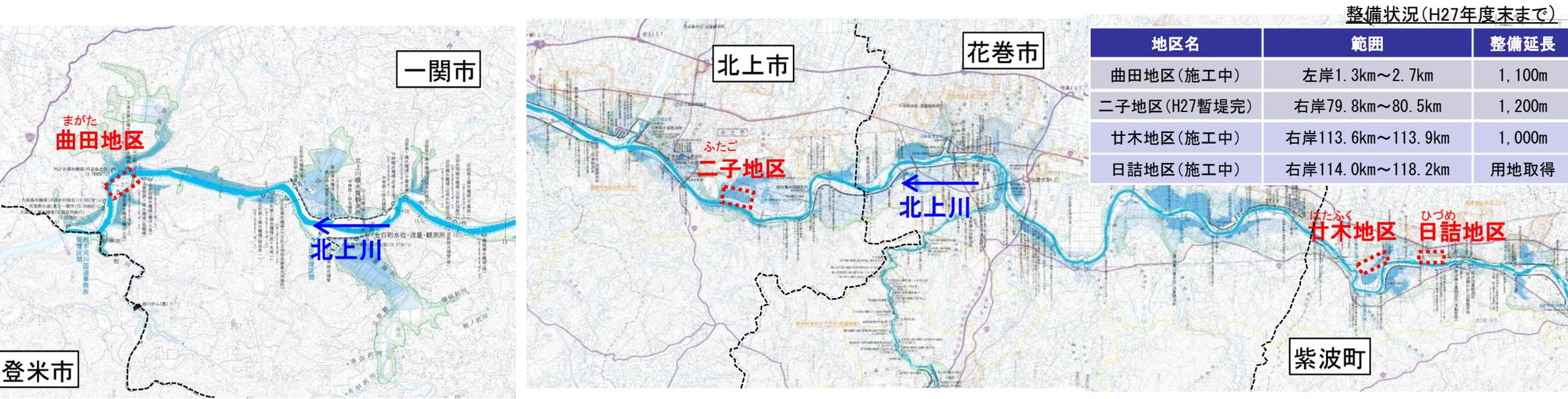
- 旧北上川にある大瓜地区は、産業業務団地整備（中小企業基盤整備機構）や土地区画整理（石巻市）と連携し堤防を整備しました。
- 堤防整備と関連事業の整備により、人口は4.1倍、所得総額は3.4倍、立地企業数は3倍以上に増加しています。



# 3. 治水事業の進捗状況（5）北上川上流管内の築堤状況

## 堤防の量的整備（堤防の整備・地域特性に応じた被害軽減対策）

- 北上川上流では、平成14年及び平成19年洪水により、5年間で2度も甚大な被害が発生したことから、再度災害防止対策が急務となっている。二子地区（北上市）、甘木地区（紫波町）及び、日詰地区（紫波町）において堤防の整備を実施しています。
- また、北上川狭窄部の曲田地区では、早期に治水効果を発揮する対策として、地域の住民と合意形成を図りながら、連続した堤防による治水対策（輪中堤や家屋の移転等）を実施しています。



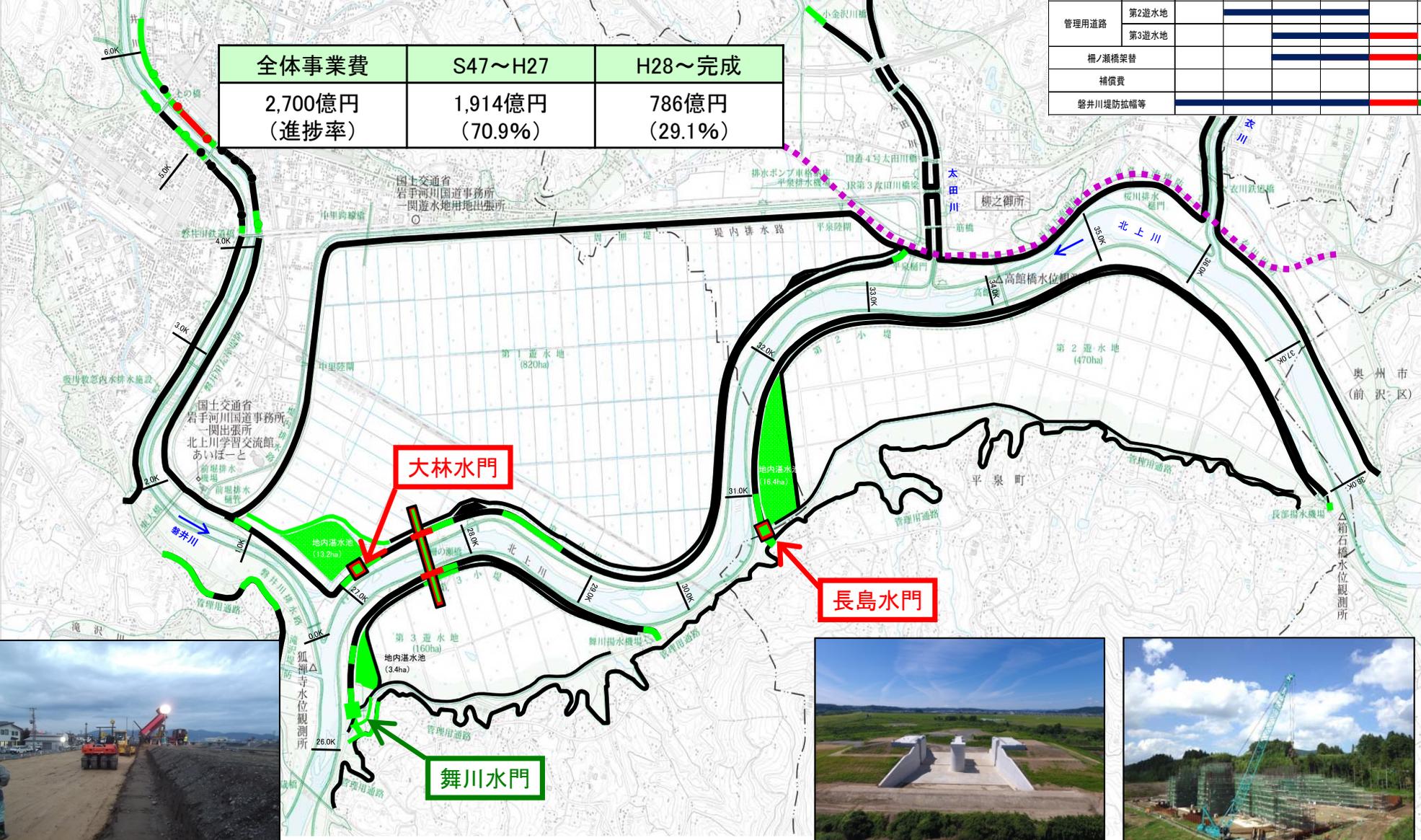
# 3. 治水事業の進捗状況（6）－関遊水地事業の進捗状況

## 洪水調節施設の整備（一関遊水地）

- 昭和47年に事業着手し、平成27年度末で 約71%の進捗率となっています。
- 現在は、大林水門及び長島水門の建設、支川磐井川の堤防拡幅、小堤の整備を実施しています。

全体事業費	S47～H27	H28～完成
2,700億円 (進捗率)	1,914億円 (70.9%)	786億円 (29.1%)

整備メニュー	H24	H25	H26	H27	H28	H20年代後半～H30年代
小堤整備	第1遊水地					
	第2遊水地					
	第3遊水地					
水門	大林水門					
	長島水門					
	舞川水門					
管理用道路	第2遊水地					
	第3遊水地					
	第1遊水地					
柵ノ瀬橋架替						
補償費						
磐井川堤防拡幅等						



磐井川 青葉地区 施工状況 H27.12



大林水門 施工状況 H28.8



長島水門 施工状況 H28.8

凡例	
	完成堤
	暫定堤、未施工
	小堤(完成)
	小堤(未施工)
	管理用通路完成
	管理用通路計画
	地内排水路完成
	地内河川完成
	平泉BP完成
	H28年度工事箇所

# 4. その他の主な取組 「アニバーサリープロジェクト」～地域を守る治水施設の“生い立ち”を振り返ります

- 国土交通省は、完成から一定期間経過した治水施設について、地域の方々と、その生い立ちを振り返り、果たしてきた役割や地域の水害・土砂災害リスクについて再認識していただく、「アニバーサリープロジェクト」を推進していきます。
- 北上川下流では、旧北上川分流施設の完成10周年記念として、10月22日（土）に北上川河川歴史公園内でパネル展を開催しました。
- 北上川上流では、砂鉄川の河川災害復旧等関連緊急事業の完成10周年記念として、一関市内で10月17日（月）～10月31日（月）にパネル展を、10月29日（土）に「砂鉄川を語る会」を開催します。

記者発表資料

平成28年 6月 8日  
国土交通省東北地方整備局



## 「アニバーサリープロジェクト」始動!

～地域を守る治水施設の“生い立ち”を振り返ります～

国土交通省は、完成から一定期間経過した治水施設について、地域の方々と、その生い立ちを振り返り、果たしてきた役割や地域の水害・土砂災害リスクについて再認識していただく、「アニバーサリープロジェクト」を推進していきます。

堤防やダム・放水路、砂防えん堤などの治水施設が果たしている役割は、普段の生活の中で実感・体感することが少なく、また、施設完成後、時間の経過とともにその存在が当たり前になるため、地域の水害・土砂災害リスクに対する認知度も低下し、防災意識が薄れてしまいがちです。

このため、地域の方々と治水施設の生い立ちを振り返り、その果たしてきた役割や地域の水害・土砂災害リスクについて再認識していただくため、完成から一定期間経過した施設について、現地見学等を実施する「アニバーサリープロジェクト」を推進していきます。  
今後、東北地方整備局管内においても随時実施していきます。

※以下の URL (国土交通省 HP 内) にて、アニバーサリープロジェクトを順次紹介していきます。  
<http://www.mlit.go.jp/river/annipro/index.html>

<発表記者会> 宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、秋田県政記者会、山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省東北地方整備局  
仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 (12F) (TEL: 022-225-2171) (代表)  
河川部 河川計画課長 林 将宏 (内線3611)

## 旧北上川分流施設



## 見学状況



## 砂鉄川 災害復旧事業

砂鉄川を語る会

# 地域を守る河川事業を振り返る

河川災害復旧等関連緊急事業完成10周年行事

**日時** 平成28年10月29日(土)  
午後3時～午後4時30分

**会場** 川崎市民センター  
一関市川崎町藤衣字諏訪前7-1  
TEL 0191-43-3112

平成14年7月台風第6号による大洪水

平成28年10月撮影

堤防ができるまでの砂鉄川は水害常襲地帯であり、平成14年7月洪水では台風第6号の浸襲により深刻な被害が発生しました。これを受け、抜本的な治水対策を講じる「河川災害復旧等関連緊急事業」に着手し、短期間に重点的に事業の推進を図りました。しかし、治水施設は、普段の生活の中で実感・体感することから少ないため、時間の経過とともに、地域の水害リスクに対する認知度が低下し、防災意識も薄れてしまいがちです。このため、事業完了から10年の節目に、治水施設の生い立ちを振り返り、その役割や地域の水害リスクについて再認識していただくものです。

主催：一関市 国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 後援：岩手日報社 岩手日日新聞社  
【パネル展開催場所】道の駅がわさき／一関市役所／一関市役所東山支所／東山地域交流センター／川崎市民センター  
国土交通省一関防災センター・北上川学術交流館「あいぼと」

4. その他の主な取組 既存施設の活用事例 ～2016希望郷いわて国体 カヌー・ボート競技大会への協力～

- 『2016希望郷いわて国体』が開催され、御所ダム（盛岡市）で「カヌー競技（スプリント）」、田瀬ダム（花巻市）で「ボート競技」、胆沢ダム（奥州市）で「カヌー競技（スラローム、ワイルドウォーター）」が行われました。
- 各ダムでは、大会事務局や利水者等と調整し、競技会場やコース周辺の環境整備（流木処理・安全管理）、貯水位や河川流量の確保等を行い、大会成功へ向け協力しました。

【御所ダム】 競技に適した水位を維持



【田瀬ダム】 競技に適した水位を維持



【胆沢ダム】 競技に適した水量を補給



御所ダム カヌー競技(スプリント)  
(10月7日～10月10日)



田瀬ダム ボート競技  
(10月7日～10月9日)



胆沢ダム カヌー競技(スラローム・ワイルドウォーター)  
(10月7日～10月10日)

# 北上川水系河川整備計画 〔大臣管理区間〕

～各種施策・事業の進捗状況～

＜参考資料＞

# 河川整備計画の基本的な考え方

## 計画の主旨 [整備計画策定:平成24年11月]

本計画は、河川法の三つの目的が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき、平成18年11月に策定された「北上川水系河川整備基本方針」（平成24年11月変更）に沿って、河川法第16条の二に基づき、河川整備計画の目標及び実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項等を示す法定計画を定めたものです。

### 【河川法の三つの目的】

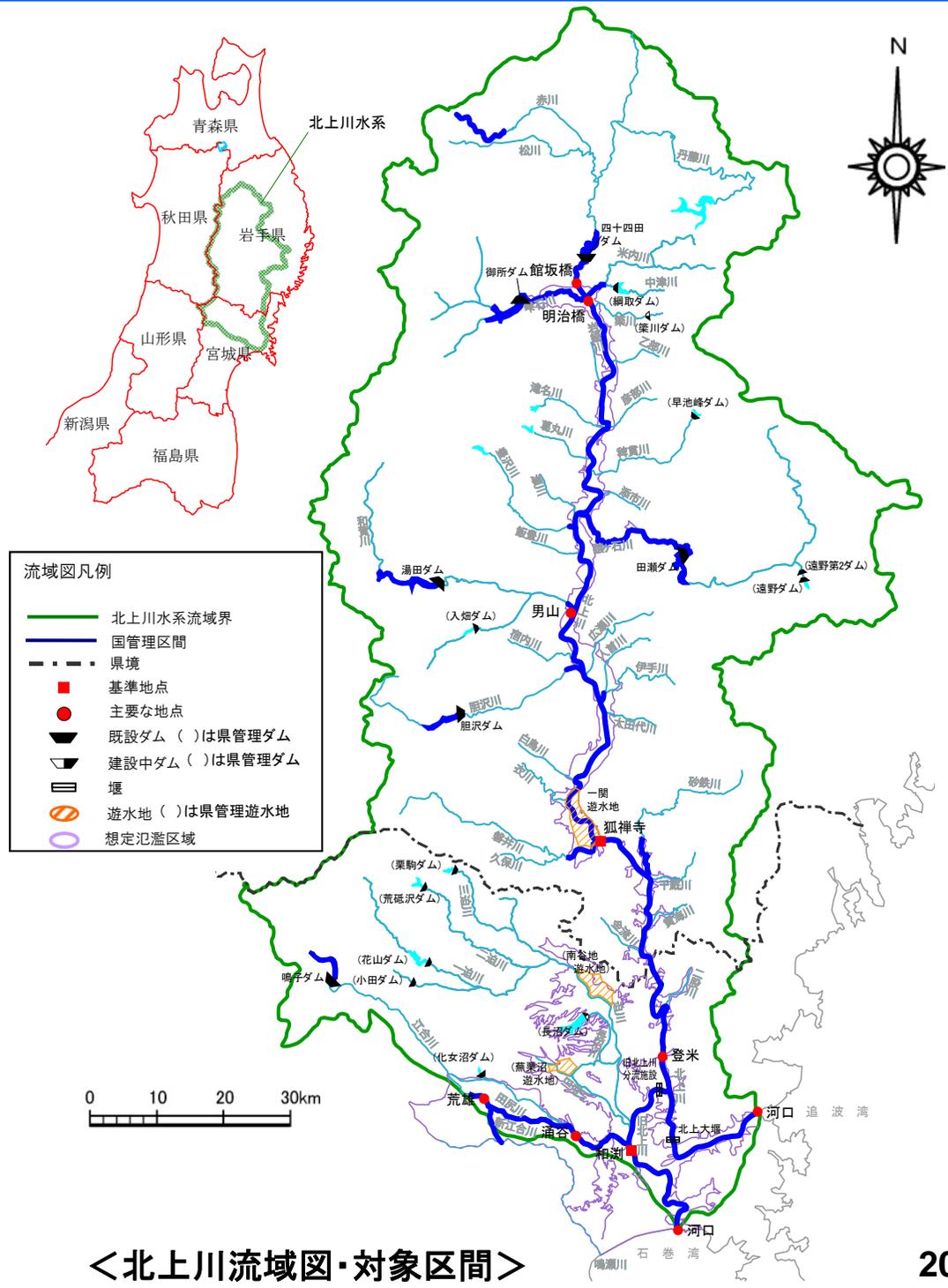
- 1) 災害の発生の防止又は軽減
- 2) 河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持
- 3) 河川環境の整備と保全

## 計画の対象区間

本計画の対象区間は、国土交通省の管理区間（国管理区間）である429.24km（北上川、旧北上川、江合川、新江合川、砂鉄川、磐井川、猿ヶ石川、中津川、雫石川、その他支川を含む）を対象とします。

## 計画の対象期間

本整備計画の対象期間は、概ね30年間とします。  
 ※ 策定後の状況変化や新たな知見、技術の進捗などにより、必要に応じて適宜見計画の直しを行います。



<北上川流域図・対象区間>

# ◆河川整備計画の目標

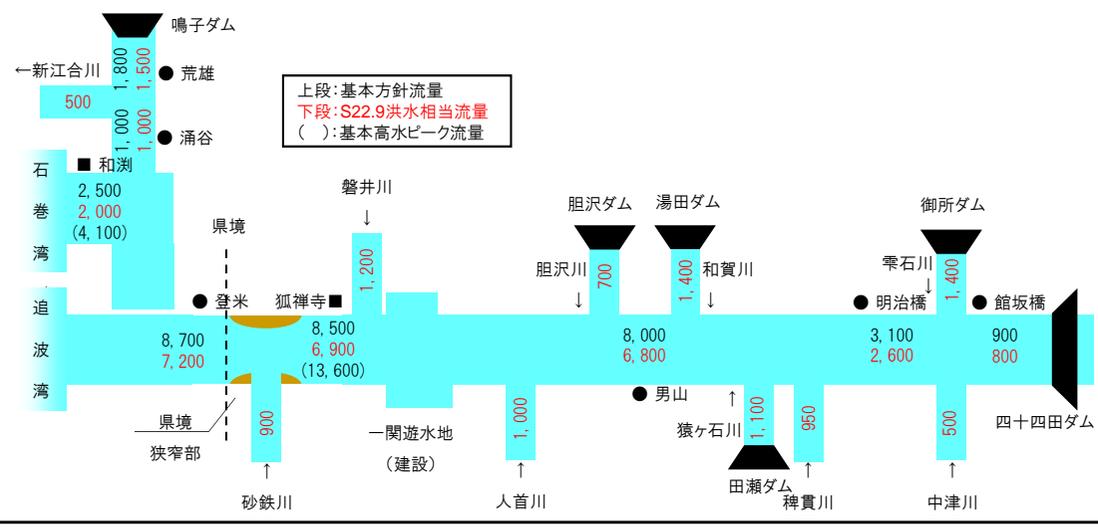
## 河川整備計画の目標

・本計画で設定した治水、利水、環境及び維持管理それぞれの目標に向け、整備を実施します。

### 治水

#### ・戦後最大規模の洪水への対応

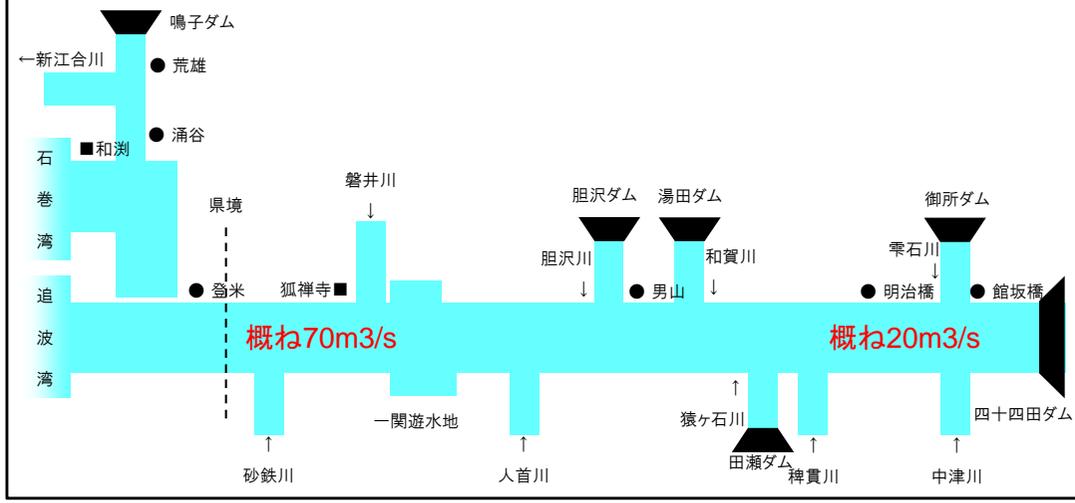
概ね30年間の河川整備により、戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水による家屋の浸水被害を回避するとともに、河口部においては高潮及び津波からの被害の防止又は軽減を目標とします。



### 利水

#### ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

概ね10年に1回程度起こりうる渇水時においても、北上川における動植物の生息・生育・繁殖環境の保全や良好な水質の確保のため、水資源開発施設の建設並びに既設ダム群の有効活用、関係機関と連携した水利用調整等により広域的かつ合理的な水利用の促進を図り、流水の正常な機能を維持するために必要な流量として、狐禅寺地点概ね70m<sup>3</sup>/s、明治橋地点概ね20m<sup>3</sup>/sの確保に努めます。



### 環境

#### ・河川環境の整備と保全

流域の自然的・社会的状況の変化や地域住民・沿川住民の要望などを踏まえ、環境管理計画の項目・内容の追加、変更、見直し等のフォローアップを行い、河川空間の整備・管理を適切に実施します。

また、河川水辺の国勢調査など各種環境情報データの蓄積に努め、具体的な環境管理目標設定のための環境指標の検討を行い、環境管理計画を河川空間管理のみならず河川環境全般にわたる内容となるよう充実を図ります。

### 維持管理

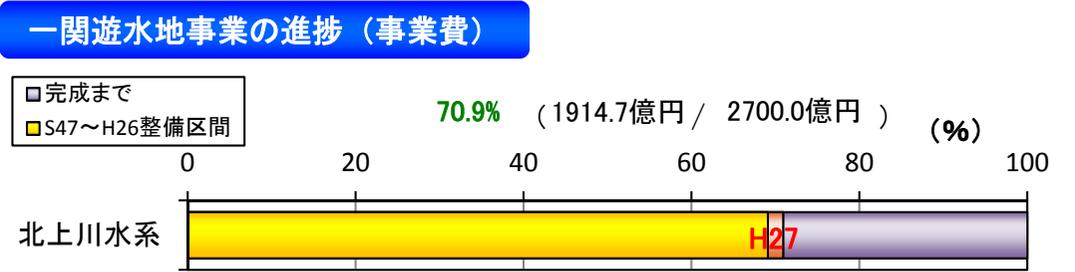
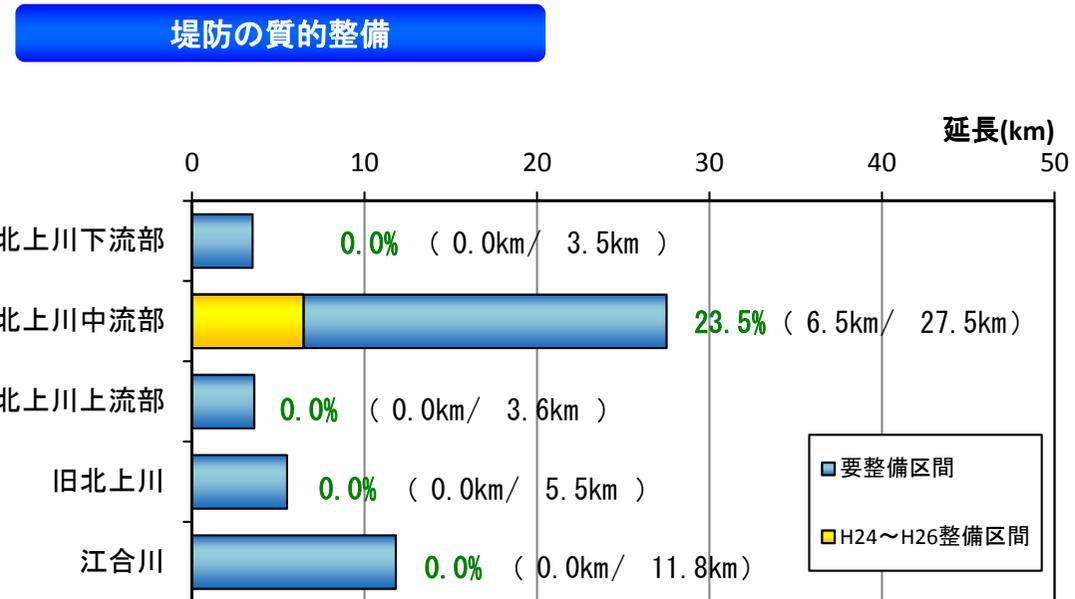
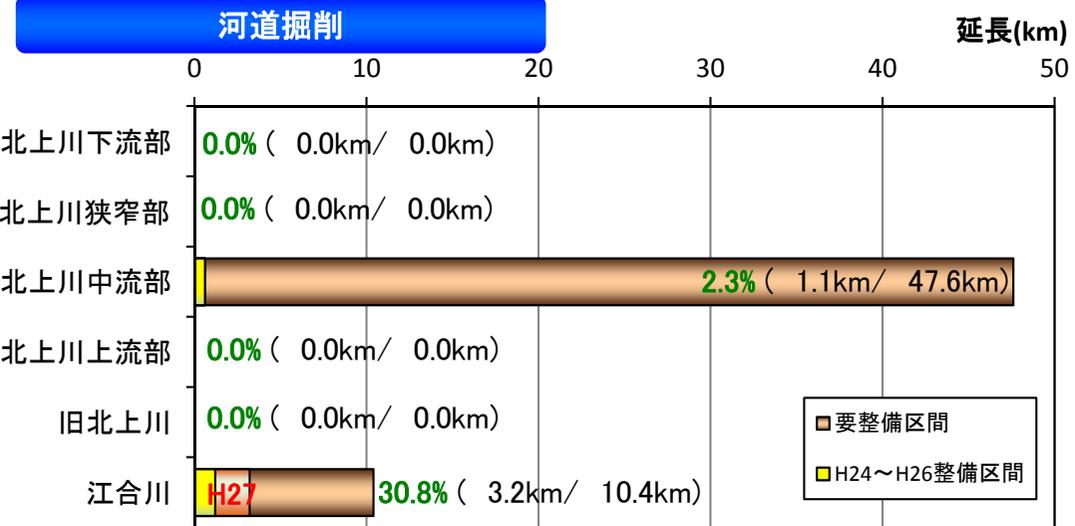
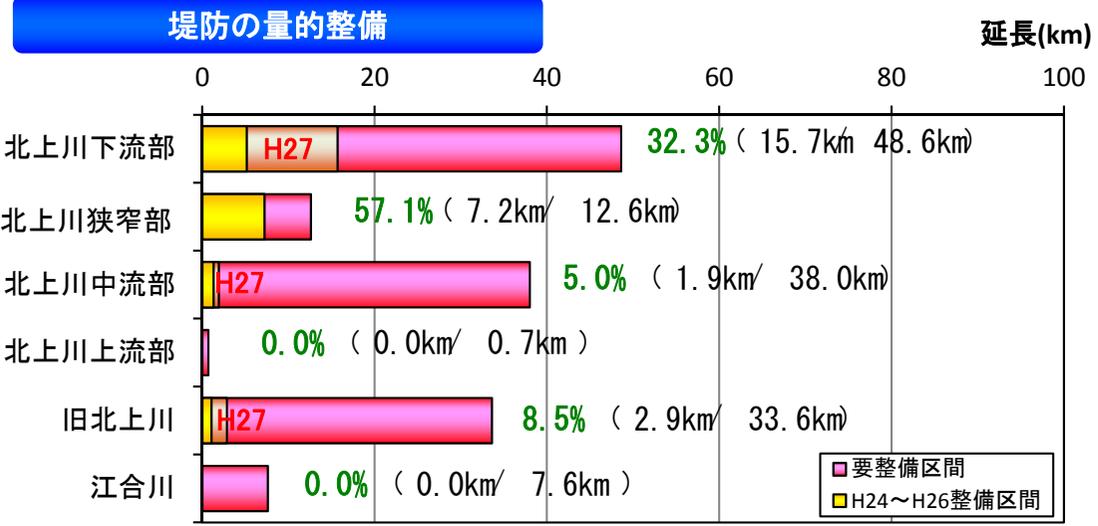
#### ・河川の維持管理

河道、河川空間、堤防、ダム及びその他の河川管理施設がその本来の機能を発揮できるよう良好な状態を持続させるためには適切な維持管理が必要です。このため、河川の状態を的確に把握するとともに、その状態を評価し、更にはその状態に応じた適切な管理を行うとともに、既存施設の信頼性の向上や有効利用、長寿命化等の改善を行い、「治水」、「利水」、「環境」の目的を達成するために必要となる機能を持続させていくことを目指します。

# 河川整備計画における治水対策の進捗状況

## 北上川水系の治水対策の進捗状況

- 北上川水系河川整備計画策定（H24.11）後の、平成27年度末までの整備状況は以下とおりとなっています。
- 津波により被害を受けた河口部の堤防整備や北上川中流部の質的整備などを重点的に実施しております。



※事業費には河道、胆沢ダム、一関遊水地を含む。  
 ※事業費には維持管理費は含まない。  
 ※事業費には東日本大震災復興河川整備事業費は含むが、災害復旧等事業費は含まない。